

諸塚村財政分析報告書

～新地方公会計モデルによる財政分析～

平成 22 年 3 月
諸塚村総務課

= 目次 =

1.地方公会計制度改革の概要	1
2.普通会計財務書類の概要	2
(1) 貸借対照表	2～3
(2) 行政コスト計算書	4～5
(3) 純資産変動計算書	6
(4) 資金収支計算書	6～7
(5) 貸借対照表を家計簿に例えると	8
(6) 財政状況を家計簿に例えると	9

1. 地方公会計制度改革の概要

現在、地方公共団体の会計は、歳入歳出などの財政状況を明らかにし、財政上の責任を明確にすることを目的として設計されていることから、1年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。

しかし、この制度はその年度の収支など現金の動きがわかりやすい反面、資産・負債に係るストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点があるため、これを補うために、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが広がってきています。

諸塚村においては、平成20年度まで、総務省のいわゆる「旧総務省モデル」により「歳入歳出決算書」を作成してきましたが、国は平成19年10月に「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、新たな公会計モデルへの転換を地方自治体に対して提示してきました。

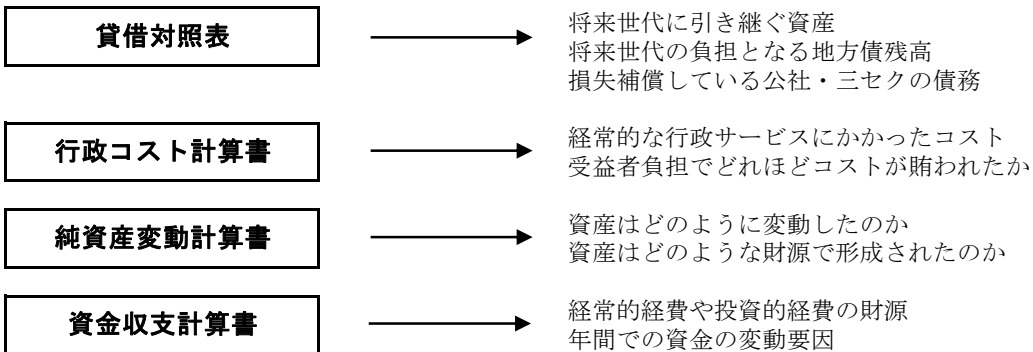
国は、これを「地方公会計制度改革」と位置づけており、すべての市町村は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務書類4表を作成し、公表することが求められています。

これを受けて、諸塚村では、平成20年度決算において、実務研究会報告書等で示された作成モデルのうち、総務省方式改訂モデルに従って、普通会計財務書類4表を作成いたしました。

地方公会計制度改革の意義

- 1 現金主義による会計処理の補完
 - ① 見えにくいコストの明示
 - ② 正確なストック情報の把握
 - ③ 将来の住民負担に対する意識の向上
- 2 公営企業会計・地方公社・第三セクター等との連結を踏まえた会計の整備に伴う諸塚村全体としての財政状況の把握
- 3 コスト分析と政策評価への活用
- 4 資産・債務改革への対応

財務書類4表からわかること



2. 普通会計財務書類の概要

平成19年10月17日付け総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」では、「簡潔に要約された財務書類」の様式が示されており、これに準じて作成した普通会計の財務書類は次のとおりです。

(1) 貸借対照表

[平成21年3月31日現在]

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	26,310	1. 固定負債	4,322
(1)有形固定資産	26,169	(1)地方債	3,650
(2)売却可能資産	141	(2)退職手当引当金	493
2. 投資等	3,096	(3)その他	179
(1)投資及び出資金	1,031	2. 流動負債	563
(2)貸付金	219	(1)翌年度償還予定地方債	514
(3)特定目的基金等	1,846	(2)その他	49
3. 流動資産	603	負債合計	4,885 (16%)
(1)歳計現金	217	純資産の部	金額
(2)財政調整基金等	386	純資産合計	25,124 (84%)
(3)未収金	0		
資産合計	30,009	負債及び純資産合計	30,009

(参考 住基人口 2,076人)

20年度末の諸塚村の「資産」は、300億9百万円（村民1人当たり14,455千円）あります。

この「資産」を形成するための財源は、国・県の補助金やこれまでの世代が負担した「純資産」が251億2千4百万円（村民1人当たり12,102千円）、将来世代の負担である「負債」が48億8千5百万円（村民1人当たり2,353千円）となっています。「負債」と「純資産」の割合は概ね2：8となっており、現在ある資産のうちおよそ10分の2を将来の世代が負担していくこととなります。

資 産 の 部

資産には、諸塚村が住民サービスのために使う資産である「公共資産（売却可能資産を除く）」と、将来諸塚村に資金流入をもたらすものである「売却可能資産」、「投資等」と「流動資産」があります。

◇ 公共資産

「有形固定資産」とは、公共資産のうち長期間にわたって住民サービスを提供するため使用されるものです。具体的には、土地、建物などが該当します。

「売却可能資産」とは、有形固定資産のうち将来にわたって行政目的のために使用しないなど、売却が予定されている資産や遊休資産、及び未利用資産等（一時的に賃貸している場合も含む）の売却が可能な資産を表しています。

◇ 投資等

他会計等への出資金や貸付金、すぐに使う予定のない預金等の資産を計上しています。目的が定められていて、将来資金が必要となるときに使うために保有する預金等を「特定目的基金等」として表示しています。

◇ 流動資産

現金、必要に応じてすぐに使える預金、税金等の未収金が計上されます。また、預金を「歳計現金」「財政調整基金等」に区分しています。未収金は、その年度の収入として確定したが、まだ収入がない地方税等を計上します。本年度末の未収金はありません。

負 債 の 部

負債とは、将来支払義務の履行により資金流出をもたらすもので、将来世代の負担分といえます。支払の時期が1年を超える「固定負債」と1年以内の「流動負債」に区分しています。

◇ 地方債

地方公共団体における借金で、ここに計上されるものは、貸借対照表の基準日の翌日から1年以降に返済が行われる予定のものです。

◇ 退職手当引当金

貸借対照表作成の基準日に全職員が退職したと仮定した場合の退職手当支払見込額です。

退職手当は、実際に退職したときに支払われますが、職員の在籍時から発生していると考え、負債として計上しています。

◇ 賞与引当金

翌年度の6月に支給される期末手当及び勤勉手当の内、6分の4ヶ月分。

純 資 産 の 部

資産と負債の差額であり、負債が将来世代の負担分であるのに対し、純資産は過去または現世代の負担分であるといえます。

(2) 行政コスト計算書

〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

	金額
経常行政コスト	2,751
1. 人にかかるコスト	421
(1)人件費	362
(2)退職手当引当金繰入額	33
(3)賞与引当金繰入額	26
2. 物にかかるコスト	1,438
(1)物件費	312
(2)維持補修費	17
(3)減価償却費	1,109
3. 移転支的的なコスト	818
(1)社会保障給付	84
(2)補助金等	362
(3)他会計への支出額	228
(4)他団体への公共資産整備補助金等	144
4. その他のコスト	74
(1)支払利息	74
(2)回収不能見込計上額	0
(3)その他行政コスト	0
経常収益	48
1. 使用料・手数料	36
2. 分担金及び負担金	12
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	2,703

20年度の「経常行政コスト」は、減価償却費などの非現金支出を含め27億5千1百万円（村民1人あたり132万5千円）、これに対して、「経常収益」は4千8百万円（村民1人あたり2万3千円）で、差引「純経常行政コスト」は27億3百万円（村民1人あたり130万1千円）となっています。また、行政コストに係る「受益者負担割合」は1.75%となっております。

経常行政コスト

地方公共団体が行政サービス提供のために要したコスト（費用）を集計しています。コストはその性質により、「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「移転支的コスト」「その他のコスト」に分類しています。

◇ **人件費**

職員の給料や議員の報酬といった費用から当年度の退職手当支給額及び前年度賞与引当金を除いた額です。

◇ **退職手当引当金繰入等**

当年度末退職手当引当金から前年度末退職手当引当金を除いた額に、当年度の退職手当支給額を加算した額です。

◇ **賞与引当金繰入額**

翌年度に支払うことが予定されている職員の賞与のうち当年度の勤務によって発生する負担相当額です。

◇ **物件費**

消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料等の行政サービスの提供に必要な消費的性質の経費です。

◇ **減価償却費**

有形固定資産の価値が、経年劣化等により減少したと認められる金額です。

◇ **社会保障給付**

生活保護や保育所の運営、医療費の助成や各種手当の支給などに要する経費です。

◇ **補助金等**

各種団体や公営事業会計等に対する補助金です。

◇ **他会計への支出額**

公営事業会計等に対する繰出金です。

◇ **他団体への公共資産整備補助金等**

他団体（国、県、民間など）に支出した補助金、負担金などにより、諸塚村の外に資産が形成される場合にその額を計上します。

◇ **回収不能見込計上額**

時効等の理由により回収が困難であると見込まれる村民税や使用料・手数料等の額です。

◇ **その他行政コスト**

災害の復旧に要したコストや長期未払金及び未払金に係るコストです。

経常収益

1年間の行政活動によって得た、受益者が負担した収入を表しています。

(3) 純資産変動計算書

〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

	金額
期首純資産残高	24,933
純経常行政コスト	△ 2,703
一般財源	2,474
地方税	237
地方交付税	1,857
その他行政コスト充当財源	380
補助金等受入	610
臨時損益	△ 197
資産評価替えによる変動額	7
その他	0
期末純資産残高	25,124

20年度の純経常行政コスト27億3百万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が24億7千4百万円、補助金等が6億1千万円ありました。また、災害復旧など臨時的な要因によるコストが1億9千7百万円減少し、資産評価替えによる変動額が7百万円の増加となっています。

この結果、期首に249億3千3百万円であった純資産残高が、期末では251億2千4百万円となり、合計で1億9千百万円の増加となっています。

(4) 資金収支計算書

〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕

(単位：百万円)

	金額
1. 経常的収支	1,175
2. 公共資産整備収支	△ 412
3. 投資・財務的収支	△ 772
当期収支	△ 9
期首歳計現金残高	226
期末歳計現金残高	217
(基礎的財政収支)	
収入総額	3,382
支出総額	△ 3,391
地方債発行額	△ 250
地方債元利償還額	648
財政調整基金積立額	180
基礎的財政収支	569

「経常的収支の部」で生じた収支余剰（黒字）11億7千5百万円で、「公共資産整備収支の部」の収支不足額（赤字）4億1千2百万円と「投資・財務的収支の部」の収支不足額（赤字）7億7千2百万円を補ってんしています。

「経常的収支の部」の黒字よりも「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の収支不足額の合計が大きいいため、期首に2億2千6百万円あった現金が、期末では9百万円減少し、2億1千7百万円となっています。

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したのかを表している財務書類です。

◇ **一般財源**

受益者負担以外の財源である地方税、地方交付税、及び交付金等のその他行政コスト充当財源を計上します。

◇ **臨時損益**

災害復旧事業費や財産売却収入などの経常的でない特別な理由に基づく損益を計上します。

◇ **資産評価替えによる変動額**

「売却可能資産」及び「投資等」の時価評価に伴う評価差額等を計上します。

資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金（資金）の出入りの情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表した財務書類です。

◇ **経常的収支の部**

経常的な行政活動にかかる支出とその財源の収入を計上しています。収支が黒字であるため、経常的な支出が経常的な収入により賄われていることがわかります。

◇ **公共資産整備収支の部**

公共資産整備にかかる支出とその財源の収入を計上しています。収支の差額については、経常的収支の黒字（一般財源等）で賄われます。

◇ **投資・財務的収支の部**

出資、基金積立、地方債の償還などの支出とその財源の収入を計上しています。収支が赤字となっていますが、これは地方債の償還及び将来に対して備えた基金の積立によるものです。

◇ **基礎的財政収支**

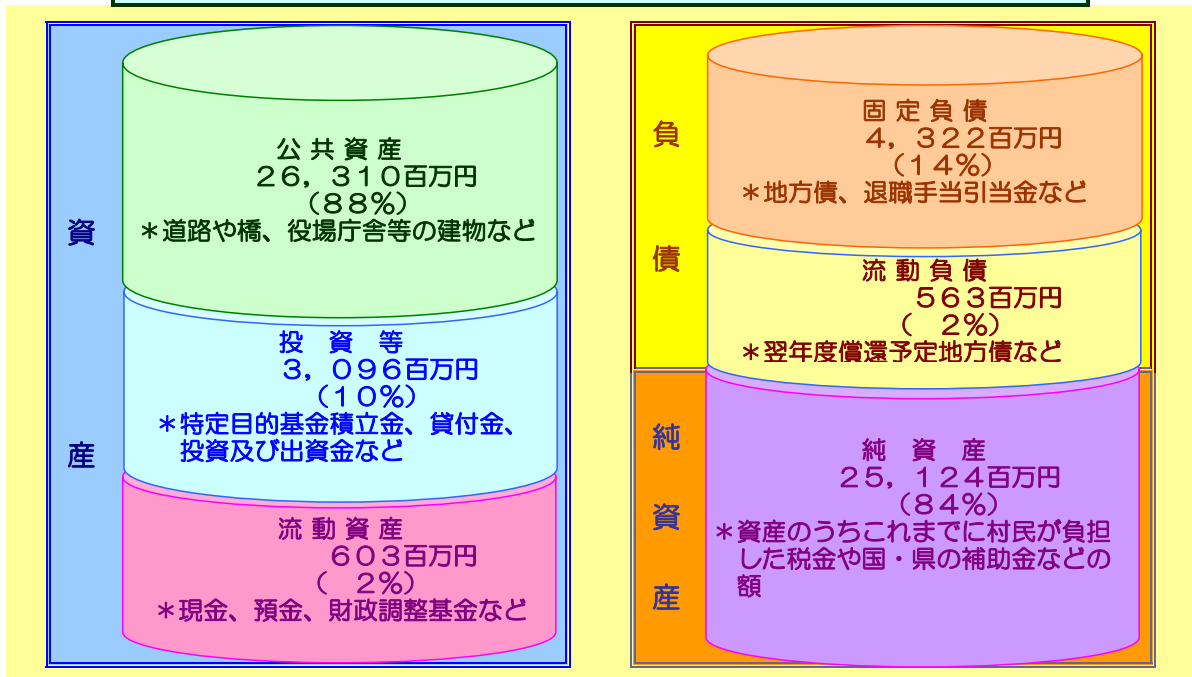
地方債の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるものです。実質的な単年度のプライマリーバランスを計上するため、収入総額には繰越金を含めません。数値がゼロあるいはプラスであれば実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

(5) 貸借対照表を家計簿に例えると

貸借対照表とは、ある時点での所有する資産（自分が持っている財産）がいくらあるのか、また、その資産を所得する（手に入れる）ための財源（お金の出所）は何か、すなわち負債（将来支払わなければならない借金など）がいくらで、純資産（資産から負債の額を引いたもので、これまで貯えたもの）がいくらであるかを表すための表です。

諸塚村の平成21年3月31日現在の貸借対照表を図で表すと次のとおりです。

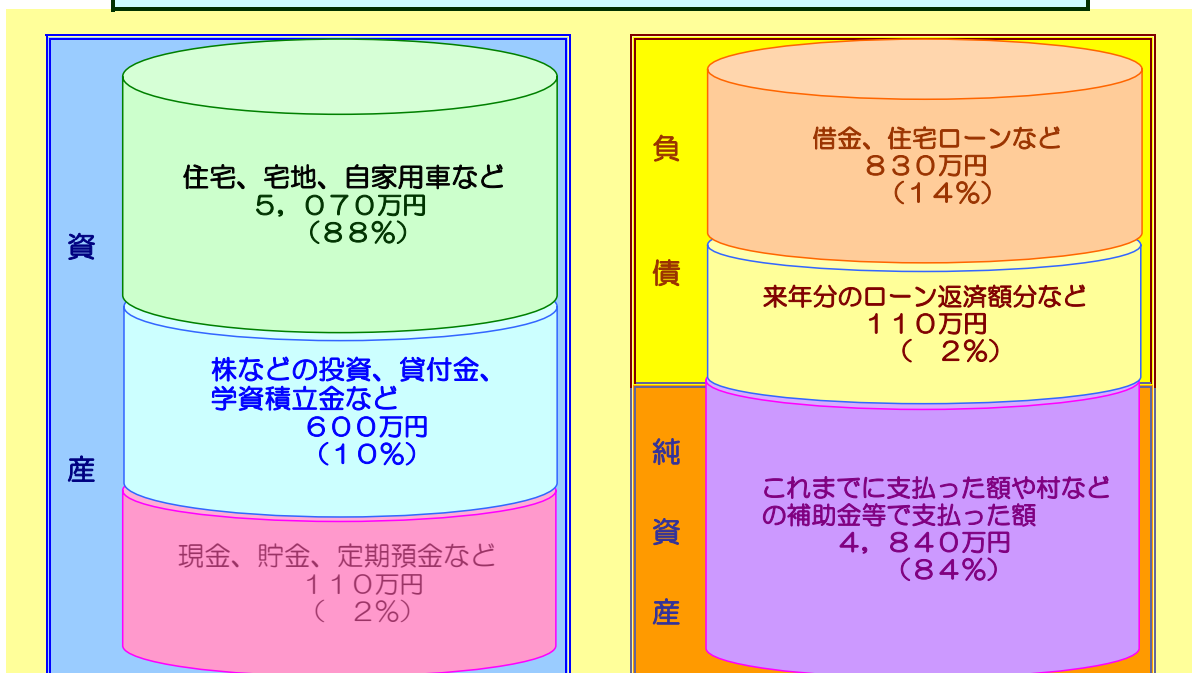
合計額 30,009百万円（100%）⇒300億円9百万円



一般家庭の家計簿に例えると

(村民(2,076人)1人当たりに換算し、4人家族で設定)

合計額 5,780万円（100%）



(6) 財政状況を家計簿に例えると

「諸塚村の家計簿」

村では、村報やホームページで村の財政状況を公表していますが、より身近に感じいただくため、村の財政を一般家庭の家計に置き換えた「諸塚村の家計簿」を作成しました。

平成20年度の諸塚村の一般会計の決算概要
(歳入内容)

村の歳入項目	決算額	家庭での収入項目
村税	236,671	給料
地方譲与税	141,736	
各種交付金	59,132	親からの仕送り
地方交付税	1,856,743	
国・県支出金	612,173	親からの援助
分担金・負担金	4,061	パート収入
使用料及び手数料	44,029	
地方債	250,288	各種ローン(借金)
財産収入	33,595	預金の引出し
繰入金	0	
繰越金	225,761	前年の残り
寄附金	620	その他の収入
諸収入	145,073	
歳入合計	3,609,882	収入の計

(単位 千円)

(歳出内容)

村の歳出項目	決算額	家庭での支出項目
人件費	425,707	食費
扶助費	83,930	医療費など
物件費	312,081	電気・ガス・水道代など
公債費	647,674	ローン返済
維持補修費	16,903	家具などの修理代
補助費等	439,357	冠婚葬祭費など
繰出金	150,262	子どもへの仕送り
積立金	275,820	貯蓄
投資及び出資金、貸付金	98,374	投資・出資・貸付金
普通建設事業費	745,366	家の増改築など
災害復旧事業費	197,370	
歳入合計	3,392,844	支出の計

一般会計の決算を1か月の家計簿に例えると

村の決算額は、30億円台であるため、実感が湧きにくいと思います。そこで、1か月の収入を30万円で計算をして、決算額を置き換えてみました。(なお、各種の税や社会保険料を控除した額となります。)

(収入)

項目	金額
給料	31,448円
親からの仕送り	159,219円
親からの援助	50,875円
パート収入	3,997円
各種ローン(借金)	20,800円
預金の引出し	2,792円
前月の残り	18,762円
その他の収入	12,107円
収入の計	300,000円

(支出)

項目	金額
食費	35,378円
医療費など	6,975円
電気・ガス・水道代など	25,936円
ローン返済	53,825円
家具などの修理代	1,405円
冠婚葬祭費など	36,513円
子どもへの仕送り	12,488円
貯蓄	22,922円
投資・出資・貸付金	8,175円
家の増改築など	78,346円
支出の計	281,963円

収入－支出 1か月の家計簿では、
18,037円 となります。